

## 22 国立京都迎賓館の地元活用について

(内閣府)

平成6年，平安建都1200年の記念すべき年に，政府において京都御苑内に建設することを決定いただいた国の和風迎賓施設につきましては，調度品や内装の検討が進められ，建設工事も着実に進捗するなど，着々と事業を進めていただいているところであります。

この国立京都迎賓館は，海外からの賓客等が日本固有の伝統・文化に直接触れ，我が国の歴史や真の国民性を実感し，理解を深めていただける施設として，我が国の国際交流や国際貢献の上で大きな役割を果たすとともに，関西圏の活性化にもつながるなど極めて大きな意義を持つものであります。

京都に蓄積された伝統的な産業・文化が「しつらい」「もてなし」に生かされた国立京都迎賓館につきましては，施設完成後も有形・無形の支援・協力を続けていくこととなる地元・京都にとりましても，世界に誇れる大変意義深い施設であり，地元・京都を中心とした関西圏の活性化・国際化に資する使用など「府市民に開かれた施設」としての活用がなされますよう，引き続き特段の御配慮をお願いいたします。

### 要望事項

京都に蓄積された伝統産業・文化を「しつらい」「もてなし」に生かした国立京都迎賓館について，地元・京都を中心とした関西圏の活性化・国際化に資する使用など「府市民に開かれた施設」としての活用

主な要望先：内閣府（迎賓施設建設推進室）

本件に関する連絡先：総合企画局プロジェクト推進室 担当課長 江川 博 TEL075-222-4003



#### 【施設の概要】

建設地	京都御苑内饗宴場跡地
敷地面積	約20,000m <sup>2</sup>
延床面積	約16,000m <sup>2</sup>
階数	地下1階，地上1階（一部2階）建
主な機能	会議・会談，晚餐・和食会食，宿泊
完成時期	平成17年3月
設置者	国（所管：内閣府）